

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度 嘉瀬川・城原川関連水利用計画検討業務
業 務 概 要	・ 正常流量の現状分析、低水管理の検討 1式 ・ 水利用を踏まえた水収支計画、正常流量の確保策の検討 1式
契約担当官等の氏名並びにその 所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀河川事務所長 古賀 満 佐賀県佐賀市兵庫南2丁目1番34号
契 約 年 月 日	令和 6 年 6 月 2 7 日
契 約 業 者 名	(株) 東京建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	東京都豊島区北大塚1-15-6
契 約 金 額	27,027,000円(税込み)
予 定 価 格	27,038,000円(税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	佐賀県佐賀市
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 6 月 2 8 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 2 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度 嘉瀬川・城原川関連水利用計画検討業務
2. 履行場所 佐賀県佐賀市
3. 契約の相手方 住 所：福岡市博多区博多駅南2丁目12番3号
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：（092）432－8000

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、嘉瀬川及び城原川の水利用に係る基礎資料とするため、嘉瀬川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量（以下、「正常流量」という。）について近年の社会情勢の変化を踏まえた現状分析を行うものとする。

また、城原川本川及び支川における水収支計画と正常流量の確保策について検討するとともに、城原川周辺地域への総合的な水利用の連携方策について検討する。

2) 業務の内容

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 計画準備 | 1式 |
| 2. 資料収集整理 | 1式 |
| 3. 現地踏査 | 1式 |
| 4. 嘉瀬川における正常流量の現状分析 | 1式 |
| 5. 嘉瀬川低水管理の検討 | 1式 |
| 6. 城原川及び支川の水利用を踏まえた水収支計画の検討 | 1式 |
| 7. 城原川及び支川の正常流量の確保策の検討 | 1式 |
| 8. 気候変動や流域治水を踏まえた総合的な水利用連携方策の検討 | 1式 |
| 9. 報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「社会情勢の変化を踏まえた正常流量の現状分析における留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、及び評価テーマの「社会情勢の変化を踏まえた正常流量の現状分析における留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

佐賀河川事務所 流域治水課長